

開会（15：44）

○村松幸昌委員長 皆様、お疲れさまです。

会議に先立ちまして、石田江利子委員から本日欠席との連絡がありましたので、御報告させていただきます。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は1件であります。

議第59号「令和6年度焼津市一般会計補正予算（第8号）案」について審査を行います。

それでは、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○深田ゆり子委員 補正予算の5ページ、6ページになります。

特に私がお聞きしたいのは、土木費の道路維持費960万円、道路施設補修費540万円、そして、河川海岸維持管理費2,900万円なんですけれども、それぞれ金額の内訳、そして、場所はどこになるのか、補修内容は、先ほど部長から個々にありましたが、河川や道路によって内容がちょっと違うのかどうかも、以上、お聞きしたいと思います。

○松田仁志道路課長 深田委員にお答えいたします。

まず最初に、道路維持費の内訳についてでございますが、市内の全体24路線の40か所につきまして、舗装の穴開きとかの破損があったものですから、そちらの補修に要する費用でございます。

その下の道路施設補修費につきましては、主に幹線道路の道路の脇の集水ますのほうへ土砂等の堆積が見られましたので、こちらにつきまして14路線、16か所の清掃を行うものでございます。

以上でございます。

○南 昌広河川課長 深田委員にお答えします。

河川海岸維持管理費につきましては、しゅんせつにつきましては、準用河川3か所、3河川、あと普通河川5か所を予定しております。

施設のほうの補修につきましては、斎場入り口の管渠の補修、マンホール補修、高草川の陸間の補修、志太田中川のごみ除去の施設の補修を予定しております。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。

それで、昨日、市長が緊急要望書を提出したということで、その資料も配信されたのをいただきました。

これを読みますと、中身は、県だと思んですが、どこに提出したのかが書いていないものですから、宛名が分からなくて、そして、道路では、国道も関係してくるし、二級河川が県の管轄も関係してくるものですから。今回、一応、財政調整基金を取り崩して修繕していくということなんですけれども、この要望書によって、県のほうで補助がついたりとか、全額補助じゃなくて修繕費が出るよとか、そういうのも今後変わっていくということもあるんでしょうか。

○白石雅治建設部長 お答えいたします。

今、おっしゃられたのは、今回の補修工事、今、補正予算を上げているものに対して、例えば国とか県の補助金とかそういった負担が、財政的な措置があるかという、そういう御質疑ということによろしいでしょうか。

今の部分につきましては、今、単独費のほうで、それを補正予算として充ててございますし、河川のしゅんせつにつきましては、起債を充当するという内訳で、現在、事業に資する予定でございます。

以上でございます。

○村松幸昌委員長 部長、よろしいですか。

先に起債で充当するんだけど、国、県でその工事が補助対象に採択される場合がありますか、されたら財源充当ができますかということだと思いますけど、その辺をお答えください。

○白石雅治建設部長 現段階の中で、今回、補正予算等上げさせていただいた内容については、市の管理施設になりますので、そういった財源充当のところについては、現段階では予定してございません。

以上であります。

○南 昌広河川課長 深田委員にお答えします。

先日の緊急要望活動の要望先であります、静岡県議会、自由民主党静岡県支部連合会、静岡県交通基盤部、そして島田土木事務所、4か所に緊急要望に行きました。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。

提出先は分かりましたけれども、緊急要望書の中には、やっぱりどこに出したもののかということを書いていたほうがいいかと思います。

それから、今、道路とか河川の関係の補修は、全部市の管轄だということで、県や国、まあ、国は分かりませんが、今後大きな工事になった場合は補助とか助成金が出るのか、その対象になるのかというのは今後の問題だということですよね。

今回の予算の中での工事、修繕は、全く市単独、市の予算の中で対応する、それは、変更は今後もないということですか。

○白石雅治建設部長 現段階では、市の管理施設については、国の補助事業等、そういうものの充当は現在予定してございません。対象としては予定してございません。

以上であります。

○深田ゆり子委員 台風の、特に河川なんかは、県の二級河川とか準用河川とか、県の今までの治水対策とか計画があって、そして国道150号も国の管轄ですしね、こういう台風の影響が焼津市だけの問題じゃないということが、今回でもまた明らかになってきたものですから、やっぱりその辺のところを、焼津市だけで全部解決するというような方向じゃなくて、今後もそういうところも。そのために要望にいらっしゃったと思いますので、また今後の方向も、ちゃんと国、県の予算が出るところはちゃんと要望していく、要求していくという姿勢は必要かなと思いました。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 緊急対応ということで、市長も県のほうへ早急に要望活動をしていただ

いたわけですが、早く着手していただきたいというふうに思っておりますけれども、この工期といいますか事業着手、あるいは完成のめど、そんな計画がどんな状況か、各事業、教えていただきたいと思えます。

○山下 斉農政課長 奥川委員の質疑にお答えさせていただきます。

農業施設維持管理費及び治山林道維持管理費につきましては、本日、議会のほうで予算案が可決いたしました後に業者のほうに見積り依頼をかけまして、早急に土砂の撤去等をする計画であります。見込みとして、1週間程度で終わるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○松田仁志道路課長 奥川委員にお答えいたします。

道路維持費に関わります路面の清掃であるとか舗装の補修、こちらにつきましては、通行に危険なものですから、今、職員等で仮埋めのほうをしてあるものですから、そちらにつきまして、この後速やかに、改めて業者のほうへ依頼しまして、本復旧するような格好の段取りでおります。

それと、道路施設補修費の関係でございますけど、そちらにつきましては、中港の排水ポンプのちょっと不良が見つかったものですから、そちらにつきましても、この後、速やかに業者のほうに連絡をしまして契約する中で、速やかに復旧ができるような格好で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○南 昌広河川課長 奥川委員にお答えします。

河川海岸維持管理費につきましても同様に、速やかにしゅんせつ等を行うような形で進めてまいります。

あわせて、施設につきましては、製品の製作等もありますが、速やかに対応していきたいと考えております。

以上です。

○岡本佳和都市整備課長 奥川委員にお答えいたします。

公園維持管理費につきましては、公園のへこみが大雨の関係で発生した関係で、現在は立入禁止の措置を行っております。

今回、補正予算が可決をいただきましたら、速やかに復旧の工事に入りまして、おおむね1週間程度で終わるものと考えております。

あと、緑化維持管理費の関係でありますけれども、河川沿いの倒木がありまして、そちらにつきましては、河川断面を侵す関係で、現在、職員のほうで、仮で撤去はしておりますけれども、予算が可決後には、速やかに本格的な対応のほうを行ってまいります。こちらも数日程度で終わる見込みで考えております。

以上でございます。

○奥川清孝委員 台風の対応の後、大変ですが、早急にまたよろしく願いいたします。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 それでは、ほかにはないので、質疑、意見を打ち切ります。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第59号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第59号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会（15：57）